

秩父新電力株式会社
経営健全化方針

令和3年11月
埼玉県秩父市

第三セクター等経営健全化方針（秩父新電力株式会社）

この方針は、相当程度の財政的なリスクが存在する第三セクター等と関係を有する秩父市が、当該第三セクター等の抜本的改革を含む経営健全化のための方針を定めるものである。

1 作成年月日及び作成担当部署

作成年月日 令和3年11月22日

作成担当部署 環境部環境立市推進課

2 第三セクター等の概要

法人名 秩父新電力株式会社

代表者名 代表取締役 新井 公夫

所在地 埼玉県秩父市熊木町9番5号 秩父ビジネスプラザ

設立年月日 平成30年4月4日

資本金 20,000千円

【当該地方公共団体の出資額（出資割合）19,000千円（95%）】

業務内容 小売電気事業等

3 経営状況、財政的なリスクの現状及びこれまでの地方公共団体の関与

秩父新電力株式会社は、秩父市等の出資により平成30年4月4日に設立された。初年度は電力供給開始に向け体制の整備を行い、平成31年度から公共施設を中心に電力供給を開始した。同年度内には計画を前倒しで供給先を民間事業所にも拡大するなど業績は好調で、約17,000千円の純利益を計上し、設立2年目で累積黒字を達成した。

令和2年度は市内だけでなく近隣4町や姉妹都市の公共施設や事業所にも供給先を拡大するなどし、同年12月中旬まで引き続き業績は好調であった。

しかし、同年12月下旬から令和3年1月下旬にかけての約1か月間、電力卸売市場価格が暴騰し、この間の赤字額の影響で同年度は約58,000千円の純損失を計上することとなり、債務超過の状態に陥った。

ただし、この市場価格暴騰は一時的なものとみなされ、監査において特別損失として計上することが認められた。特別損失を除いた粗利益・経常利益は伸びを示しているため、事業性自体は引き続き問題ないと捉えている。

市は19,000千円を出資し株主として経営状況を監視する立場で、経営は同社経営陣が執り行っているため、令和2年度の損失計上時においても市からの財政的補填は講じていない。市では同社役員及び社員と週1回の定例会及び必要に応じて会議を実施し、情報共有を行うとともに経営状況について注視している。

4 抜本的改革を含む経営健全化の取組に係る検討

前述のとおり、秩父新電力㈱が債務超過に陥ったのは、一時的に電力卸売市場価格が暴騰したことによるもので、事業性については問題はないと捉えている。

しかし、暴騰の原因は、燃料不足への懸念や電源トラブル等による電力供給力の減少や寒波による電力需要増等、複数の要因により「電力の需給バランスが大きく崩れたこと」が指摘されており、今後もこうしたことが起きる可能性を考慮し、市場価格高騰へのリスク管理体制を整える必要がある。

5 抜本的改革を含む経営健全化のための具体的な対応

秩父新電力㈱では債務超過に陥った状況を受け、令和3年6月に令和3年度から令和5年度の3か年での経営再建計画を策定し、累積黒字化・経営健全化を目指している。

同計画では、電力卸売市場価格暴騰の影響を大きく受けた要因として、同社が供給する電力の電源構成において、市場価格連動比率（電力卸売市場・FIT電源等）が高まっていたことを挙げている。

同社では、市場価格連動比率を下げるため、相対卸や先物市場からの調達比率を高める手法でリスク管理を実行し、令和2年度は61%だった市場価格連動比率を令和3年度は8%まで低減する。特に市場価格が値上がりする傾向にある夏期・冬期の需要増の時期には市場価格連動比率を夏期で2~3%、冬期ではほぼ0%に下げよう対策を講じている。

年間を通じると相対卸や先物市場からの調達価格は市場価格よりも高いため、利益率は下がるものの、昨年度のような市場価格暴騰が起こったとしても純利益が黒字になる計画となっており、3か年で累積黒字化を達成できる見込みである。

市は株主として、経営再建計画に基づく経営がなされているか監視するとともに、同社の設立目的である「再生可能エネルギーの地産地消」、地域経済の活性化」が図られるよう、各種事業での連携を推進していく。

(参考)

6 法人の財務状況

貸借対照表から	項目	金額 (千円)		
		令和2年度	令和 年度	令和 年度
	資産総額	155,966		
	(うち現金及び預金)	(61,398)		
	(うち売掛金)	(70,824)		
	(うちその他資産)	(23,744)		
	負債総額	182,182		
	(うち当該地方公共団体からの借入金)	(0)		
	純資産額	△26,216		

損益計算書から	項目	金額 (千円)		
		令和2年度	令和 年度	令和 年度
	経常収益	387,318		
	経常費用	349,288		
	経常損益	38,030		
	特別利益	523		
	特別損失	96,611		
	特別損益	△96,088		
	法人税、住民税及び事業税	275		
	当期純損益	△58,333		